大阪府



**＜お知らせ＞**

**平成30年度**から、個人住民税の

**特別徴収（給与からの差し引き）を**

**徹底**します。

（本冊子の裏面もご覧ください。）

※府内の一部自治体では、先行して平成28年度から段階的に特別徴収徹底の取組みを進めています。

**（大阪府広報担当副知事「もずやん」）**

**（大阪府広報担当副知事「もずやん」）**